

適用利率

0.20%

集金及び店頭掛け込み専用 定期積金

定期積金プラス

取扱期間

2024年

11月11日(月)~

2025年

3月31日(月)

掛込金額

100万円

コース

契約期間

3年 28,000円 × 36回

4年 21,000円 × 48回

5年 17,000円 × 60回

掛込金額

200万円

コース

契約期間

3年 56,000円 × 36回

4年 42,000円 × 48回

5年 34,000円 × 60回

掛込金額

300万円

コース

契約期間

3年 84,000円 × 36回

4年 63,000円 × 48回

5年 50,000円 × 60回

預入方法

渉外担当者による集金または店頭窓口での掛込

(渉外担当者による集金は各店舗の集金可能エリア範囲内)

「定期積金プラス」ご契約の方限定 定期預金

定期預金プラス

取扱期間

「定期積金プラス」
のご契約期間中に
限ります。

適用利率

1年もの

0.20%

3年もの

0.25%

※定期預金は初回満期日以降、店頭表示金利となります。

・販売額は30億円とし、販売額に達した時点で取り扱いを終了となります。

・本定期預金は、総合口座通帳もしくは定期預金通帳に限ります。

定期積金の各契約コースまで

100万円コース契約 100万円

200万円コース契約 200万円

300万円コース契約 300万円

預金の種類 スーパー定期およびスーパー定期300の1年もの、3年もの(自動継続)

■ 本店営業部 TEL 0586-45-1110	■ 萩原支店 TEL 0586-68-1271	■ 一宮支店 TEL 0586-72-1256	■ 神山支店 TEL 0586-45-6051	■ 今伊勢支店・今西支店 TEL 0586-72-0578	■ 稲沢支店 TEL 0587-32-1101
■ 名古屋西支店 TEL 052-522-3211	■ 名古屋山田支店 TEL 052-502-3141	■ 祖父江支店 TEL 0587-97-2223	■ 中島支店・小信支店 TEL 0586-62-2291	■ 平和支店 TEL 0567-46-4111	■ 佐千原支店 TEL 0586-24-3141
■ 羽島支店 TEL 058-392-1341	■ 木曾川支店 TEL 0586-87-3141	■ 西成支店 TEL 0586-77-4511	■ 公園通支店 TEL 0586-72-1511	■ 富田支店 TEL 0586-61-1321	■ 一宮東支店 TEL 0586-81-1811
■ 大里支店 TEL 0587-24-2271	■ 末広支店 TEL 0586-46-5141	■ 木曾川東支店 TEL 0586-86-1311	■ 伝法寺支店 TEL 0586-76-6911	■ ひんまねコンサルティングアガサ TEL 0586-25-0052	

商品の詳しい概要は裏面をご覧ください

「定期積金プラス」商品概要

取扱期間	2024年11月11日(月)～2025年3月31日(月)		
適用利率 (税引前)	0.20% (税引前) <ul style="list-style-type: none"> この定期積金を中途解約された場合、解約時における普通預金利率が適用されます。満期日以降は、解約日における普通預金利率で計算した利息をお支払いします。 個人の利息には分離課税20%(国税15%、地方税5%)が課税されます。法人は総合課税となります。 ※2013年1月から2037年12月31日までの間に支払われる利息には、復興特別所得税が追加課税され20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。		
掛込金額 契約期間	100万円コース	3年 4年 5年	28,000円×36回 21,000円×48回 17,000円×60回
	200万円コース	3年 4年 5年	56,000円×36回 42,000円×48回 34,000円×60回
	300万円コース	3年 4年 5年	84,000円×36回 63,000円×48回 50,000円×60回
販売対象者	個人、個人事業主または法人(おひとり様1口座まで)		
預入方法	渉外担当者による集金または店頭窓口での掛込(渉外担当者による集金は各店舗の集金可能エリア範囲内)		
苦情処理措置・ 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日にお近くの店舗または総合企画部(9時～17時30分、電話:0120-102-305)にお申出ください。 【紛争解決措置】 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記お申出先または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申出ください。		
販売口数	販売総数は3,300口座とし、完売した時点で取扱いを終了いたします。		

「定期積金プラス」契約の方限定 定期預金プラス商品概要

取扱期間	「定期積金プラス」のご契約期間中に限ります。		
預金の種類	スーパー定期およびスーパー定期300の1年もの、3年もの(自動継続)		
適用利率 (税引前)	1年もの … 0.20% (税引前) 3年もの … 0.25% (税引前) <ul style="list-style-type: none"> この定期預金は初回満期日以降、店頭表示金利となります。 上乗せ金利適用期間中にこの定期預金を中途解約された場合、預入日から解約日の前日までは当金庫所定の期限前解約利率が適用されます。 個人の利息には分離課税20%(国税15%、地方税5%)が課税されます。法人は総合課税となります。 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には、復興特別所得税が追加課税され20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。		
取引対象	定期積金プラス契約の方限定		
預入金額	定期積金の各契約コースまで 100万円コース契約 100万円まで 200万円コース契約 200万円まで 300万円コース契約 300万円まで		
苦情処理措置・ 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日にお近くの店舗または総合企画部(9時～17時30分、電話:0120-102-305)にお申出ください。 【紛争解決措置】 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記お申出先または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申出ください。		
販売総額	販売総額は30億円とし、完売した時点で取扱いを終了いたします。		